

クラウド録画カメラサービス「coomonita (コーモニタ)」規約 現改比較表			
～2022年2月28日		2022年3月1日～	
第8条		第8条1項(24)	当社より提供を受けた技術上、営業上その他一切の情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示・漏洩又は本規約の目的以外に利用すること。但し、次のいずれかに該当する資料及び情報は秘密情報に含まれないものとします。①既に公知のもの又は自己の責に帰すことのできない事由により公知となったもの ②既に保有しているもの ③守秘義務を負うことなく第三者から正当に入手したもの ④当社から書面により開示を承諾されたもの ⑤秘密情報によらずに独自に開発又は知り得たもの
	第8条1項(24)	その他、当社が不適切と判断する行為	第8条1項(25) その他、当社が不適切と判断する行為
附則		附則	附則 (令和4年2月28日 A.P.S. 2 サ00885811号) 1.この改正規約は令和4年3月1日から実施する。